

第 1 6 回

八田村、白根町、芦安村
若草町、櫛形町、甲西町
合 併 協 議 会 会 議 録

平成 1 5 年 2 月 2 7 日

第16回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会

平成15年2月27日
午後 2時03分 開議
白根桃源文化会館

日程第1 開会

日程第2 会長あいさつ(齋藤公夫会長)

日程第3 議事

(1) 報告事項

報告第1号 新市名称選定等小委員会の協議状況について

報告第2号 第15回合併協議会以降の経過について

報告第3号 合併協議会の廃止と決算処理について

(2) 協議事項

協議第1号 平成14年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会補正予算第1号について

(3) その他

日程第4 その他

日程第5 閉会

開会 午後 2時03分

事務局長（大芝政則君）

ご苦労さまです。

ただいまより、第16回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を次第により始めさせていただきます。

会議に入る前に、当協議会開会にあたり、合併協議会会長の齋藤公夫八田村長より、あいさつを申し上げます。

会長（齋藤公夫君）

皆さんこんにちは。

本日は、第16回 合併協議会を開催いたしましたところ、委員各位にはきわめてご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで、皆さんご承知のように昨年10月17日に合併協議会としての調印を行い、県に対して廃置分合の申請をいたしました結果、今年に入りまして2月3日に総務大臣の告示によりまして、合併が正式に確定したものであります。

この間、皆様方には多大なご支援、そしてまた、ご理解をいただきながら無事に本日を迎えることができました。

本日は、それぞれ最後の合併協議会ということになるわけですが、15回の合併協議会以後の報告事項が3件ございます。また、協議事項といたしまして、最後の補正予算をお願いすることになっております。

いずれにいたしましても、本日のこの合併協議会が設立から最後の合併協議会になるということでもあります。

どうぞ、ひとつ最後までご協力をお願い申し上げ、一言ごあいさつに代えさせていただきます。

ありがとうございます。

事務局長（大芝政則君）

続きまして、3番の議事に入りたいと思います。

協議会の規約により、会長の議長のもと議事を進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（齋藤公夫君）

それでは早速、私のほうから議事を進めさせていただきます。

本日の会議につきましては、委員をお願いしてあります66名中59名の方々にご出席をいただいております。合併協議会規定第10条第1項の規定によります2分の1を超えておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

合併協議会規約によりまして、私が議長を務めさせていただきます。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付を申し上げました会議次第に従いまして進めさせていただきます。

議長（齋藤公夫君）

報告第1号 新市名称選定等小委員会の協議状況について、事務局から報告いたします。

事務局でお願いいたします。

事務局

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。

1 ページですが、報告第 1 号 新市名称選定等小委員会の協議状況について、新市の新庁舎についてということで、会長が委員長になっておりますので、委員長に代わりまして事務局で報告させていただきます。

お手元のもう 1 枚の資料をご覧いただきたいと思います。

第 5 回 新市名称選定等小委員会検討結果、こちらのほうで報告させていただきたいと思います。

第 5 回の小委員会が平成 1 5 年 2 月 4 日、2 時から、当文化会館で行われております。

(新庁舎の建設について)

1 と 2 と分かれております。

1 基本的な考え方

(1) 新市発足後、職員による庁内検討委員会(仮称)で調査・研究を行う。

合併特例債の活用を視野に入れながら検討を行う。

検討委員会(仮称)の検討結果を踏まえつつ、新たな庁舎を建設する場合の構想等については、新庁舎整備審議会(仮称)を設置し協議・検討を行う。

(2) 当小委員会における検討内容については、新市の担当部門に引き継ぐものとする。

2 については意見等ですが、さまざまなご意見がありますので、そのまま概要としてまとめてあります。

以上です。

議長(齋藤公夫君)

報告第 2 号 第 1 5 回合併協議会以降の経過について、事務局から報告いたします。

事務局(塚原浩二君)

それでは、お手元の資料 2 ページをお開きください。

報告第 2 号 第 1 5 回合併協議会以降の経過について

平成 1 4 年 1 0 月 9 日 第 1 5 回合併協議会

平成 1 4 年 1 0 月 1 7 日 合併協定書調印式

平成 1 4 年 1 0 月 2 1 日 白根町臨時議会 合併関連議案可決

平成 1 4 年 1 0 月 2 3 日 八田村臨時議会 合併関連議案可決

芦安村臨時議会 合併関連議案可決

櫛形町臨時議会 合併関連議案可決

甲西町臨時議会 合併関連議案可決

平成 1 4 年 1 0 月 2 4 日 若草町臨時議会 合併関連議案可決

平成 1 4 年 1 0 月 2 9 日 6 町村長 山梨県知事への廃置分合(合併)申請

平成 1 4 年 1 2 月 1 7 日 山梨県議会 6 町村廃置分合議案可決

平成 1 4 年 1 2 月 2 0 日 山梨県知事 6 町村の廃置分合の決定

山梨県知事 総務大臣への廃置分合の届出

山梨県知事 6 町村に廃置分合決定書交付

平成 1 5 年 2 月 3 日 総務大臣 市町村の廃置分合の告示

続きまして 3 ページをご覧ください。

廃置分合告示

平成15年2月3日、総務大臣による6町村廃置分合の官報告示（総務省告示第91号）がなされた。

<官報告示>

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、山梨県中巨摩郡八田村、同郡白根町、同郡芦安村、同郡若草町、同郡櫛形町及び同郡甲西町を廃し、その区域をもって南アルプス市を設置する旨、山梨県知事から届出があったので、同条第6項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成15年4月1日からその効力を生ずるものとする。

平成15年2月3日

総務大臣 片山虎之助

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

ありがとうございました。

報告第3号 合併協議会の廃止と決算処理について、事務局から報告いたします。

事務局（清水英栄男君）

報告第3号 合併協議会の廃止と決算処理について、ご報告を申し上げます。

ただいま報告がございましたように、平成15年2月3日、6町村の合併にかかわる総務大臣告示がなされ、この6町村の合併につきましては全国的に認知されたところでございます。

今後、各町村の3月議会で、当協議会の3月31日限りでの廃止に関する議案が提案される予定でございます。

議会での可決を受けまして、県に報告され、当協議会は3月31日をもって廃止となります。

次に、平成14年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会の決算につきましては、合併協議会規約第19条の規定に基づきまして、3月31日に収支が打ち切れ、合併協議会会長において決算がなされ、4月1日付で精算金が南アルプス市に返納されます。

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

次に、協議事項に入ります。

協議第1号 平成14年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会補正予算第1号について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（清水英栄男君）

資料の5ページをご覧くださいと思います。

協議第1号 平成14年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会補正予算第1号についてご説明を申し上げます。

第1表の歳入歳出予算の補正にもございますように、歳入歳出それぞれ1,124万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,484万5千円とするものでございます。

歳入につきましては、3款、繰越金、1項、繰越金でございます。当初予算は1千円でしたが、1,124万3千円を補正し、計1,124万4千円とするものでございます。

歳出につきましては、2款の事業費、1項、事業費、当初予算につきましては1,971万5千円でしたが、210万円の補正をいたしまして計2,181万5千円とするものでございます。

それから、3款、予備費、1項、予備費、当初予算が55万7千円でしたが、91万4千3百円を補正いたしまして970万円とするものでございます。

資料7ページをご覧くださいと思います。

歳入歳出事項別明細書の2でございます。

歳入でございます。

第3款、繰越金、1項、繰越金、1目、繰越金でございます。補正前の額が1千円で、補正額は1,124万3千円でございますけれども、これは平成13年度の繰越金でございます。合計で1,124万4千円でございます。

3の歳出でございますけれども、2款、事業費、1項、事業費、1目、事業推進費でございます。11の需用費でございますけれども210万円の補正額でございます。新市建設計画等の増刷、また、協議会だより等の増刷でございます。これは当協議会におきまして、平成12年度から3年間をかけて合併に関して協議をしていただきましたけれども、それらに関する資料につきまして記録として保存しておくため、また、当6町村の合併に関しまして視察に訪れる方が多数おいでになりますので、それらの方のための資料ということで増刷を行うものでございます。

次に、3款、予備費でございますけれども、当初予算55万7千円、補正額91万4千3百円といたしまして、計970万円とするものでございます。

以上でございます。

議長（齋藤公夫君）

説明が終わりました。

委員の皆様方から質問はありますか。

（ な し ）

質問がありませんので、以上で質疑を打ち切らせていただきます。

協議第1号 平成14年度八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会補正予算第1号について、これを原案のとおり決することにご異議がありませんでしたら、拍手をもってご承認願います。

（ 拍 手 ）

ありがとうございました。

本件につきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日予定いたしました案件の審議はすべて終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これで議長を降ろさせていただきます。

事務局長（大芝政則君）

次に、大きい4番のその他ですけれども、委員の皆さんからなにかありますでしょうか。

委員

私はこの合併協議会の中に入れていただいて、本当にいろいろ勉強させていただき、1年生議員でしたけれども深く皆様方に感謝いたします。

また、4月からは1年11カ月という期間ですけれども頑張りたいと思っておりますが、ここで一つ、どうしてもお聞きしたり、ご指導願わないと、4月1日から議員として活動ができないような気がしていることがありますので、ご指導をお伺いしながら分かればありがたいと思っています。

というのは、平成15年2月15日の土曜日ですけれども山日新聞に、八田村のデイ施設の温泉除菌装置についての記事がございました。内容はとても良くて素晴らしい、素晴らしいと思って、

ずっと最後までできましたが、どうしてもこれが私としては解決できなく、理解に苦しんでおりましたので、今日は村長さんもいらっしゃいますし、全部首長さんもおそろいですので、ご指導をお願いしたいと思って立ちました。

と申しますのは、途中までは非常に感動したんですけれども、たぶんこれは私の思うには、債務負担行為だと思うんです。それで債務負担行為になれば、自治法の215条で皆さんもご承知のとおり議会にかけてということになるわけですが、そういう部分がよく分かりませんので、お教えしていただきたいということと、それから、こういう時期ですから特別に6カ町村の首長さんたちの申し合わせがあってこういうことが通るのかということも含めて、ご指導いただければありがたいと思います。

以上です。

会長（齋藤公夫君）

では、私のほうから、とりあえず説明させていただきます。

最初に八田村でデイサービス福祉施設にレジオネラ菌に対する施設であります。これにつきましては新聞でもありましたように、実は老人福祉施設ということでありまして、この温泉の調査をいたしました。その結果、微量であります。レジオネラ菌が検出されたという過程がございました。

やはり老人の福祉施設でありますので、特に体の弱い方たちでありますので、やっぱり完全な菌の除去をしなければならないということもございまして、昨年12月の補正予算で八田村としての予算の議決をいただいて、今回、設置したということになります。

また、その後のこういう問題に対して、6町村長がどうかということではありますが、基本的には各町村それぞれの行政で、それぞれ抱えておる諸問題がございまして、したがって、合併前にある程度整備をしておきたいという住民の願いもございまして、それぞれの町村が施設の整備をしたり、いろいろな取り組みをしております。これはやはりそれぞれの単町村としての住民の意向に基づいて、これらもやっぱり住民がしっかり解決しておくことによって、合併に対する理解も得られてきた問題ではないかなということも考えております。

したがって、昨日も櫛形町で中学校の体育館が竣工いたしました。また、保育園も竣工したり、あるいは白根の道の駅の竣工もありますし、若草町の生涯学習センターの竣工もありますし、芦安村の山岳博物館の竣工もありました。ということで、それぞれの町村で解決できる問題について取り組んできたということでありまして、特別申し合わせしてうんぬんということではなくて、これは各町村の議会において、それぞれ町村長の判断によりまして事業を実施してきたということになります。

以上でございます。

委員

ありがとうございました。

今、村長さんのお話によりますと、では山日新聞のほうきちんと報道しなかったというようにとっていいでしょうか。というのは、このところをずっと読ませていただきますと、今のようことがあって、議会にかかかっていればこういう書き方はしないだろうなというふうには思いましたので、では、議会にもきちんとかかってそうになっているということですね。

会長（齋藤公夫君）

直接、私どもは取材を受けて記事に出たわけでもないし、山日さんがどこで取材したか知りませんが、そういう表現をしたということでありまして、特別のなんのあれもあってやったわけではありません。

そういうことをご理解願いたいと思います。

委員

では、議会追加ということで理解していいですね。

(「はい」という声)

ありがとうございました。

事務局長(大芝政則君)

そのほかなにかありますでしょうか。

委員

ちょっと新市に入ってから、当然、組織の中に各部署の事業があるわけでございます。

健康の成人病検診ですが、白根の場合は今までは5歳刻みでもっていったわけですが、今度は毎年ずっといけるというふうなことで結構なことだろうと思ったのですが、その中の指定医院ですね、指定医院が新市になった場合には12になると。その中を見ますと、徳州会病院が入っていないんですよね。その除いた理由をちょっとお聞かせ願えればと思います。

副会長(石川豊君)

その問題についてはですね、やはりいろいろ議論がございます。

一度は6カ町村長の間では、徳州会を指定しようということで決定をいたしました。しかし、その後に至りまして、各町村とも学校医であるとか町の診断であるとか予防注射であるとか、そういうこと地元の先生たちにお願いをしていると。それが医師会という形で中巨摩郡の医師会がございます。その人たちが、いずれにしてみても徳州会を指定するというのであれば、われわれは学校医も辞めますと。そしてまた、検診にも協力できないというようなきついお話がございました。

なんで協力できないかということになりますと、これは徳州会の設立なり、今までもよそで運営していることやなにかの中で、日本医師会とのいろいろ対立がやっぱりあったようでございます。そういうことで一応、持ち出されてまいりますと、実際、行政を執行していく中で、学校医も設けられないと、そして検診にも協力できないと、予防注射もできないということになりますと、地域医療そのものが非常に混乱をするということになります。

そんなことで、われわれも、しかしそれは独禁法に触れるのではないかというような話をしたのだけれども、それは独禁法に触れるといっても、医師会の決定ではないと。個々のお医者さんが自分の判断でそういうことをやるんだから、それは独禁法は関係ないよという話にもなりました。

ともかく、新市になりまして、そうした地域医療行政というものが混乱することを防ぐということで、白根の町長さんから徳州会へお話をさせていただいて、徳州会のほうも、そういうことであれば将来ともかくいつということではなくて、指定をするということをして6カ町村長の名前で連署をもってお約束をして、とりあえず新年度といいますが15年度についてはご辞退をいただいたという経緯がございます。

そんなことでございますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員

徳州会病院、当然、今までも地域の開業医との摩擦は、過去どこでもあったようでございます。順に話し合いをしながら、医師会に入るといような形できたと聞き及んでおるところでございます。

地域の住民といたしましては、各町村長さんがそれでよく納得できたなと思うんですよ。地域の住民にどのように今から説明をして、そして住民が納得していくかということだろうと思うん

ですよ。

私がこの前も、ちょっといやなことを言ったんですが、当然ここにおります委員さんもさることながら、各議会においても議員さんにおいても首長さんにおいても、住民に対しての説明責任というのが必ずあると思うんですよ。それだけのものをしっかりと納得できるような形でもって進めていかなければ、どうにもならないと私は思うんですがね、そのへんについて私が納得できるようなことをお聞かせ願えればと思います。

副会長（石川豊君）

おっしゃるとおりでございますけれども、なんといっても学校医を徳州会へ全部頼むというわけにもまいりませんから、それはやっぱり地域全体のバランスということも考えていけば、今までの医療というものを守っていくということはやむを得ないのではないかと。暫定的な措置としてはやむを得ない。だから6町村長連名でちゃんと一札入れて、近々、徳州会が指定されるように、われわれも今後努力いたしますということでご理解をいただいたと。

これは行政を執行していく上には、民意も十分尊重することは当然ではございますけれども、少なくともいろいろな事業が混乱するような事態は招きたくないというのが、われわれ執行者としての考え方です。

以上です。

委員

確かにおっしゃるとおりだろうと思います。

しかし、現状でいきますと、過去の行政と今とはだいぶ違うと思います。今は、とにかくガラス張りだというのが、どこへいっても言われるのがガラス張りの行政だということで進んでいると思うんです。私もあまりいやしいことを言うのもいやなんですが、実際にこの委員会においても、新市になったときの組織図を、私がたしか10月でしたか質問をしたときに、会長さんは今盛んに進めているので、仕上がったときには報告しますよという返答をいただいたと思います。それが全然なにもなく、各議員を集めて議員には説明したけれども、それではこの中でもって議員でない人たちは、どういう住民に対しての説明をするかという、そのへんについては会長さんどうでしょうかね。

会長（齋藤公夫君）

実は今、楡形の石川町長さんから説明があったとおりであります。合併を4月に迎えて保健計画やら、そういう仕事にとりかからなければならぬということで、合併準備室も準備にとりかかってきたところでありますが、どうしても医師会との問題が解決しないということで、医師会が拒否をして準備がまったく進まないという状態に直面してきたわけでありまして、

したがって、これ以上、遅らせると4月の合併の準備にも支障が出るというタイムリミットに直面したわけでありまして、本来ならばもちろん地域医療ということでもありますから、地域の開業医である徳州会も入れてやることは、これは6町村長さん皆さんすべて了解してスタートしたものであります。いよいよ最後の時点に入ったときに、そういう障害が出まして、もう仕事がまったく進まない。このままいくと4月の合併の準備にとりかかれぬというふうな事態にまで追い込まれたものでありますので、急ぎよ実はそういう判断をいたしまして、徳州会病院とも話をさせていただいたり、中巨摩医師会とも話し合いをいたしました結果、徳州会病院もそれを理解していただき、医師会も理解していただいて、いずれ医師会と徳州会病院とでも、できるだけ話し合いを自らやっていただいて、早くこの問題を解決できる、そういう努力もしてほしいということもお願いしながら今日に至ったという状況でありまして、時間的なそういう余裕もなく、皆さんに実際ご

報告する時間もなかったということにつきましては、これはお詫びを申し上げるしかございませんが、結局そんな状況がありまして、時間的にもなかなかそういう余裕な時間がなくて、今日に至ったということですので、ぜひ、ひとつご理解願いたいと思います。

委員

それから、先ほど私が申しました組織図についての件は・・・。

先ほど私が言いましたように、新市の組織図ですね。組織図が、たしか昨年10月でしたか、委員会のときに私が質問をして、そして会長さんのほうから、でき次第委員会へまた報告し、了解していただきますよというような返事をいただいたと思っているんですが、それについて全然いまだかつて、まだ委員会にはそういうものの報告も何も全然ないわけです。議会としては話は聞いていますが、そのへんについての委員会のあるところですね、どんなへんで位置付けをしてあるのか、そのへんをお聞きしたいと思います。

会長（齋藤公夫君）

合併の組織図ということですか、新市の組織図。

委員

新市の組織図です。

会長（齋藤公夫君）

ちょっと事務局の手違いもありまして、一応、公表しておるものでありますので、皆さんに早速お配りしたいと思っております。もうすでに新聞紙上でも公表されたものでありますので、そのへん若干手違いがあったことをお詫び申し上げたいと思っております。

それでは、事務局でいずれまた準備をして、各委員さんのところにお届けしていただきたいと思っております。

それでよろしいでしょうか。

委員

配布していいというものではないと思うんですよ。やはり当然、この合併協議会の委員会がありますので、ここでまず承認なりしていただき、発表なりしていただいて、それから下へくだっていくのが本来だろうと思うんですよ。そういうことをなくして、先に各町村の議員に報告し、また、住民のほうへ報告をして、住民から委員会の皆さん方これはどうですかと言われたときに、なんて返事をするのか。だから私がよく、説明責任があるのではないかというのがそこなんですよ。

だから、そのへんを会長さんはどう思っているかということ、私は会長さんのほうの気持ちを聞きたいということです。

会長（齋藤公夫君）

実は、この組織の問題とかそういうものは、特別な議決事項でもなかったりいたしました関係で、町村長と事務局とで類似市の機構、そういうものも勉強しながら、南アルプス市の規模であれば、こういう組織が望ましいということの確認を6町村長にもしていただいて、それに基づきまして人事の関係やらそういうものの配置をしていったということですので、そのへんをぜひ、ひとつご理解を願いたいと思っております。

委員

私は、その状態においては、今の会長さんの答弁ではとても納得はできないわけです。すでに、もう下へ流れております。説明会をやって、住民のほうへ下っているわけです。

私の言わんとするところは、この委員会をどんなふう位置付けを会長がしているかということをお聞きしたいということなんです。

会長（齋藤公夫君）

実はですね、合併協議会の事務局と準備室の事務局は、まったく違うわけでありまして。それぞれ独立して事務を進めていったと。合併協議会は、合併に関する協議事務としての仕事を進めていったわけでありまして、合併が確定いたしまして、今度、合併に関する準備関係の事務局は、すべて合併準備室のほうで取り組んできたということでありまして、そのへんの合併協議会の事務局ですべてやってきたものであれば、ここで発表したりお知らせすることができたかもしれませんが、合併準備室というほうで合併に関する仕事はすべてそちらで取り組んできたという経過がございます。

そんな経過を踏まえまして、先般、議員の人たちには、一応その説明会もってやったということですので、そのへんの責任分担の中での行き違いというもの、あるいはあったのではないかなというふうに思いますので、そのへんは、ぜひ、ひとつご理解をさせていただき、そのへんの手違いがあったことをお詫び申し上げたいと思います。

事務局長（大芝政則君）

よろしいでしょうか。

（「はい」という声）

そのほか、なにかご質問とうはありますでしょうか。

（なし）

ないようですので、その他の事項ということで、当6町村の合併協議会の会議としては、先ほど会長のあいさつにありましており、本日をもって終了いたします。

ここで6町村長さんを代表しまして、齋藤公夫君協議会会長より、協議会の委員さん、また、関係者に御礼のあいさつをお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

会長（齋藤公夫君）

それでは、今日をもちまして合併協議会最後ということでありまして、6町村長を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

峡西6町村の合併協議につきましましては、峡西地域の市制推進協議会が発足されて、合併特例法によります住民発議制度を活用いたしまして署名活動をしていただき、なんと41.19%という高い署名をもちまして合併協議会設置請求の運動が進められてまいりました。

それによりまして6町村長が、今考えますと一致して各町村議会に合併協議会設置をお願いするというので、議会に諮った経過がございます。

それ以後、各町村議会におかれましては合併の必要性、そして地域住民の合併に対する熱意、こういうものをご理解していただき、平成12年4月に6町村合併協議会を発足させたものであります。

今思えば、平成12年度は発足当時でありましたので、勉強会のために1年費やさせていただき、あきる野市の視察もしていただき、合併協議会委員としての講演会も開催していただき、また、各6町村それぞれの住民に対する合併講演会もしていただき、合併に対するご理解をしていただいたものであります。

そして、13年度に入るにつきまして、それらの勉強を踏まえて、やはりこのまま合併を進めていくためには合併目標日を定めることが、合併を考えていくために充実した協議にとりかかれるであろうという判断の中で、私たち6町村長も、いつ合併をするかという目標日を協議の結果設定させていただき、平成15年4月1日を6町村の合併目標日と定めて、いよいよ13年度から本格的に合併協議を進めていったという過程がございました。

66名の協議会委員で全体会議であるのか、いろいろ協議の結果、それぞれ5つの小委員会に分かれて、部門ごとに協議を進めていったことのほうが、やっぱりより効果的に充実した協議ができるだろうという判断のもとに5つの小委員会を立ち上げ、それぞれ約10回に及ぶ協議を、それぞれの小委員会でしていただきました。

その間、皆さんご承知のように、この地域が合併するとどんな市が出るだろうかという新市の将来構想を示すために、新市の将来構想策定小委員会も設置いたしまして、専門的にこの将来構想の策定もさせていただいたところでもあります。

こうして約2年6カ月という期間をかけて、それぞれの協議を重ねた結果、昨年10月17日に新市「南アルプス市」としての調印がされたものであります。

また、調印に至るまでには、住民のコンセンサスを得るために18歳以上の全住民からアンケートをいただいたり、そして新市の名前につきましても、新市名称等小委員会を設置して全国公募の中で名前を募集いたしまして、約4,500通余のたくさんの公募をいただきました。それによりまして、皆様方委員の最終的な協議の結果、南アルプス市として決定をいただいたものであります。

こうして合併協議会設立以来、振り返りますと委員の皆様方に建設的にいろいろな貴重なご意見をいただき、それに基づきまして皆さん全員で協議をしていただき、それぞれ一つひとつ解決ができたというのも、やはり合併を前向きに考え、合併実現に向けて皆さんが誠心誠意取り組んでいただいたおかげだということで、改めて敬意と御礼を申し上げる次第であります。

こうして、あと33日で新市南アルプス市が誕生するものであります。この南アルプス市という名前は、皆さんご承知のように非常に全国的にも高い人気があるし、そしてまた、評価もいただいております。特にカタカナの市としては、全国で初めてだということもありますし、南アルプスという名前を使った市の名前というのも、やっぱり全国でも珍しい名前だという評価もいただいております。

私どもは、この南アルプス市という名前が、この6町村の新市の名前として、おそらく新しい誕生に際しまして、この名前にふさわしい新鮮で、そして清潔にして夢のある市をつくっていかねばならない。新市の構想にもありますように「6色の夢きらめく躍動の新文化都市」という目標を掲げております。7万有余の市民が、この南アルプス市に一体となって取り組んでいただき、ここに新しい地方自治の確立がされますことを、心から皆さんとともに祈り申し上げる次第であります。

今日まで、合併協議会にご協力していただきました皆様方委員のご苦勞に対しまして、厚く感謝を申し上げる次第であります。

また、合併協議の事務に携わっていただきました合併事務局の職員の皆さん、そして5つの小委員会が潤滑に運営するために、各担当の職員あるいは幹事会等々、分科会を幾多にわたって開催していただき、おかげさまでこの小委員会も、無事にスムーズに協議を進めることができました。これらの協議を合わせると、おおよそ1,200回からの会議が繰り広げられたということも承っております。

貴重な会議を重ね、貴重なご意見をいただいでつくり上げましたこの南アルプス市が、皆さんとともに素晴らしい新市になりますことを祈り申し上げ、皆さんのさらなるご協力を心からお願いを申し上げまして、一言、私ども6町村長を代表して、御礼のごあいさつに代えさせていただきます。

3年間にわたり、本当にありがとうございました。

厚く御礼申し上げます。

(拍 手)

事務局長(大芝政則君)

事務局より、お知らせいたします。

このあと当文化ホールの前庭におきまして、協議会委員さんの皆様の記念写真を撮りますので、
よろしくお願いたします。

以上をもちまして、第16回 八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町合併協議会を
閉会といたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時51分